

岡山県作業療法士会への入会手続きについて

*岡山県作業療法士会（以下、県士会）への入会は、日本作業療法士協会（以下、OT協会）の会員であることが前提となります。

（手 順）

1. 社団法人日本作業療法士協会に入会する

指定の入会申込書を送付する。また、会費の入金を行う。

送り先 〒111-0042

東京都台東区寿1丁目5番9号 盛光伸光ビル

社団法人 日本作業療法士協会事務局

詳しくは、OT協会の入会申込書を参照。

2. 社団法人岡山県作業療法士会に入会する

①県士会へ指定の入会申込書か協会の入会申込書のコピーを送付する。

※県士会指定の申込書は県士会ホームページからもダウンロードできます。

（日本OT協会入会申込書のコピーも県士会入会申込書と置き換えます。）

送り先 〒700-0071 岡山市谷万成1-6-5 万成病院内

社団法人 岡山県作業療法士会事務局

②県士会費の自動振替用紙を送付する。

申込書が県士会に届き次第、自動振替用紙を発送します。必要事項を記入の上、県士会事務局に返信をしてください。

記入方法、引き落とし日は別途ご連絡いたします。

入会金 1,000円 年会費 5,000円 合計 6,000円

* 手順1. 2がすべて完了しないと県士会員として承認されませんので、ご注意ください。

* 発送物の送付は手順1. 2が完了後となります。